

史跡 現状変更許可申請書 添付書類について

種 類	説 明	
	必要書類	
(1) 設計仕様書及び設計図	行為の種類	
	建築物	※1、平面図、立面図、基礎伏図、基礎断面図、※2 ※地盤改良・浄化槽・浸透枡・フェンス設置など付帯する工事があればそれぞれの仕様書や図面が必要
	工作物	※1、設計図（正面側面を示す構造図等）、※2
	広告物	※1、設計図（正面側面を示す構造図等）
	道路等	※1、設計図（構造図等）、※2
	ライフライン	※1、設計図（構造図・横断図等）、※2
	木竹伐採	伐採の概要を示した仕様書
※1 内容・規模が複雑な場合は一覧表提出 ※2 土地造成を伴う場合はその規模を示す平面図・断面図		
(2) 実測図等	○案内図	周辺の状況が分かる図（住宅地図や地形図など）に申請箇所（方位・目標物）を明示した図
	○公 図	申請箇所を明示し、縮尺・方位が分かるもの
	○実測図（配置図）	現況及び隣地との関係を示した実測図に、現状変更しようとする物件を朱書きで明示した図（縮尺・方位・道路の位置が分かるもの）
(3) 現況写真	概ね横 17×縦 12cm の写真で、工事着手前の現状を撮影した写真に、変更となる箇所を朱書きで明示したもの	
(4) 証明資料	他の法令に基づく書類、その他関連する事項で現状変更を必要とする理由が証明できる資料があれば、その写しを添付	
(5) 所有者の承諾書	様式任意。所有者が申請者に対して現状変更することに承諾していることが分かる書面にしてください	
(6) 占有者の承諾書	申請者と権原に基づく占有者が異なる場合、承諾書が必要	
(7) 委任状	申請手続きを申請者以外の者が行う場合必要、様式任意	

注1：添付書類は通常(1)～(3)が必要です。それ以外は該当の有無を確認の上提出して下さい。

注2：提出部数は市許可の場合1部、国許可の場合3部（コピー可ですがカラー表示のある書類の白黒コピーは不可）です。

注3：縮尺の不同や文字の潰れが無い限り、図面類はなるべくA4又はA3判にして下さい。